

No.
54

の**情報**

ごみ ステーション！

問環境センター ☎ (23) 0022

指定袋が、残り少なくなっていますか？

夏から秋にかけては、草刈りや家庭菜園のごみが増えます。いざ、ごみを出すときに「袋がない」と慌てることないように、袋は余裕をもって買い足しておきましょう。

**持込んだ方が
自分で降ろしましょう**

洋服ダンスや食器棚などの大型家具を環境センターに持込まれる際に、「係員にごみを降ろして欲しい」と相談されることがあります。

市では、車両を傷つける恐れがあるため、お手伝いはできません。ごみを自ら降ろせるよう、複数人で来場するなどしてください。



**有害・危険ごみを
混ぜないで！**

収集した一般ごみの中に、モバイルバッテリーなどの電池が混ざっていることがあります。

これらは、収集・処理作業の際に火災や爆発事故につながる恐れがあり、大変危険です。

電池類の有害ごみは、他のごみとは分けて、透明か半透明の袋で一般ごみの日に出してください。

**ごみの分別に
気をつけて**

冷凍食品や食品の保存用に使用される、チャック付きのプラスチック製の袋は、一般ごみとなります。

一般ごみの指定袋に入れて出してください。



**袋に入れても
粗大ごみです**

「雪はねスコップの一部」や「照明器具の一部」などが、一般ごみとして出されていることがあります。

粗大ごみは、指定品目となっております。これらは袋に入る大きさでも粗大ごみです。

しべつ暮らしナビで、ごみの分別の検索などができますので、活用してください。



**やめよう
ごみの不法焼却**

ごみの不法焼却は、煙や悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類など有害物質の発生の原因となります。

どんど焼きなどの宗教上必要な焼却や、農業を営むために必要な稲わらの焼却など、罰則の適用から一部除外される例もありますが、法に違反した場合は、5年以下の懲役、1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。



**異物を
確認しましょう**

缶やペットボトルの中に、飲み残しやたばこの吸い殻などの異物が入っている場合があります。

リサイクルに支障がありますので、入っていないことを確認してから出してください。